

事業報告書

I. 産業における省エネルギー推進支援

(1) 工場及びビルに対する省エネルギー診断指導

※ (1) 4)、5) を除き【補助事業】

中小企業等に対して省エネ取組みの足掛かりを提供するとともに、その実施を支援するため、以下のように省エネルギー診断を実施した。

1) 工場及びビルに対する省エネ診断

- ・対象：年間エネルギー使用量が原油換算 100kL 以上 1,500kL 未満の中小規模の工場・ビル
- ・件数：合計 818 件（融資診断含む）（前年度 941 件）。
- ・診断事業の理解促進と一層の活用を目的として、金融機関、業界団体等を通じた受診申込み広報を拡大し、各支部の受診申込みにおいて一定の成果が得られた。
- ・申込みがあった中小規模の工場、業務ビルに専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を診断して、運用改善を中心としたエネルギー効率改善策を提言。
- ・診断結果報告書の全面改訂を行い、詳細な提案内容に加えて、対象企業の経営者等が同業種の中でのエネルギー原単位のポジショニングやエネルギー管理レベル等を把握できるように工夫。
- ・省エネ効果見込みは、工場 4.5%、ビル 6.6%。

①工場に対する診断指導

- ・件数：合計 432 件 [前年度比約 14%減・件数増加地区は東北、中国]
- ・各地区の診断指導件数

| 地区 | 北海道 | 東北 | 関東 | 東海 | 北陸 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 | 沖縄 | 合計 |
|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 件数 | 20 | 84 | 88 | 43 | 11 | 77 | 65 | 16 | 27 | 1 | 432 |

- ・提言内容：空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、ボイラ空気比の引き下げ、回転機器へのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。

②ビルに対する診断指導

- ・件数：合計 386 件 [前年度比約 12%減]
- ・各地区の診断指導件数

| 地区 | 北海道 | 東北 | 関東 | 東海 | 北陸 | 近畿 | 中国 | 四国 | 九州 | 沖縄 | 合計 |
|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 件数 | 16 | 84 | 106 | 29 | 11 | 48 | 47 | 20 | 22 | 3 | 386 |

- ・提言内容：空調の運用改善、外気取り入れの適正化、熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、照明機器の使用方法や形式の改善等。

2) 工場及びビルに対する節電診断

- ・対象：契約電力 50kW 以上の高圧電力又は特別高圧電力契約者の工場・ビル
- ・件数：合計 185 件
- ・中小規模の工場、ビルに電気の専門家を派遣し、電力ピークカット等即効性のある運用改善を中心に節電対策を助言（夏期の電力需給対策として H24 年度より実施）。
- ・節電電力見込みは、工場 9.6%、ビル 13.9%（契約電力に対する節電電力の比率）。

3) 融資診断

- ・投資による省エネ改善の実施を促進するため、日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫が行う省エネ設備融資の希望者に対して省エネ診断及び省エネ審査を実施。(工場7件、ビル3件、合計10件)。

4) 省エネに関する情報提供

省エネ診断、節電診断で得られたデータを集計解析するとともに、個々の改善提案事例等を踏まえて以下のように幅広く情報提供。

- ・省エネ診断での提案項目の実施率向上を図るため、省エネ診断の受診事業者全てに対して原則として結果説明会を実施。その際実効を高めるよう、できるだけ経営者に直接説明。(679件：前年度142件)
- ・省エネ・節電推進に関する説明会開催(事業者向け・一般向け：253件)
- ・過去の診断事例について整理・分析し、ノウハウ等のデータベース化・標準化等を行った。また、特に好事例については省エネWEBサイト(省エネ診断100事例の掲載やQ&Aコーナーの新設等)や事例集の発刊等を通じて広く中小企業等へ情報発信を行った。

なお、事例掲載の充実等により、専用サイトのアクセス数が約5万件から約7.5万件に増加。

- ・展示会への出展3件(10月プラントショー、2月ENEX等)

5) 地域の中小規模企業等に対する診断指導

自治体等からの依頼を受け、地域の中小企業等へ専門家を派遣し、診断指導等を実施。

- ・中小企業等に対する省エネ診断指導(札幌市：9件、東大阪市：15件、香川県：11件)
- ・電力会社が行う顧客サービスの一環として診断指導を受託(非鉄金属精錬工場等72件)(東北支部)
- ・企業からの依頼による有料診断(1社3件)(九州支部)

(2) 工場等のエネルギー使用状況等調査

[受託事業]

1) 工場のエネルギー使用状況調査

- ・省エネ法に基づき、エネルギー管理指定工場等及び特定事業者等の本社機能を有する事務所495ヶ所に対し、当センターの技術調査員が訪問し、「工場等判断基準」の遵守状況、省エネ対策の推進状況等を調査。
- ・「工場等判断基準」の遵守状況については、第二種エネルギー管理指定工場等は、第一種エネルギー管理指定工場等に比べ改善余地が大きいとの結果。
- ・また、中長期的にエネルギー消費原単位の毎年1%低減を達成している工場等の数の割合は57%程度であり、過半数ではあるものの一層の省エネ実効推進が必要。

2) 省エネ法における判断基準遵守状況の分析

- ・省エネ法に基づき提出される定期報告書及び中長期計画書の記載内容を分析し、データベース化を実施。
- ・分析対象項目は、エネルギー使用量の経年変化、原単位改善率、判断基準の遵守状況、省エネ法の規制対象のカバー率、エネルギー使用合理化の期待効果等。
- ・エネルギー消費原単位の平均は、製造部門及び業務部門ともに前年度比で僅かながら改善。判断基準遵守状況は、低評価点の工場数が前年度比で減少となり、平均点も上昇。
- ・中長期計画書に記載されていた対策の割合は、製造部門では「高効率照明器具採用 (16.6%)」「高効率機器採用 (電気設備) (10.2%)」「操業スケジュール・運用形態の見直し (8.7%)」の順で多く、業務部門では「高効率照明器具採用 (30.9%)」「高効率機器 (空気調和設備) (14.6%)」「適正化 (温度、圧力、空気比、流量、湿度等) (7.5%)」の順が多かった。

(3) ビルの省エネルギー対策に関する支援

[一部受託事業]

「見える化」等によるビルの省エネを図るため、関連ツールの開発、Web サイトでの無償公開等による普及、ユーザーサポート等を実施。

1) 省エネの「見える化」関連ツールの開発・普及

- ・省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ ESUM^{※1} (エネルギー消費原単位管理ツール) を平成 18 年 12 月から公開。今年度ダウンロード件数 450 件、累計 11,390 件。
- ・有効な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ ECTT^{※2} (エクト、エネルギー消費目標値算定ツール) を平成 21 年 5 月から公開。今年度ダウンロード件数 : 200 件、累計 4,780 件。
- ・業務用ビルにおける節電対策の計画的実施に役立つ節電対策シミュレータを平成 23 年 7 月から公開。今年度ダウンロード件数 240 件、累計 3,000 件。
- ・省エネ法の平成 25 年度改正により求められる電力需要平準化対策への対応として、ビルテナントのコンセント・照明等の月別電気使用量実績値から一時間毎の電気使用量を推計できるツール TECCT^{※3} (ティー・エクト) を開発し、Web サイトで公開。

2) 関連ツールの活用等によるユーザーサポート

① Super-BEMS^{※5} 実用化

- ・BEMS^{※4} の進化形でリアルタイムに理想的な運転管理を実現するソフトを開発。
- ・現在、実際のオフィスビル 2 棟において BEMS データと ESUM 値とのチューニングを実施中。

② 大型データセンターの省エネ支援

- ・蓄熱槽を有する大規模熱源において大きな省エネ効果が期待できる運用改善方法を提案・実施。
- ・支援業務の手法として、EAST^{※6} を活用。BEMS データの見える化による解析で設備運用状況を評価、問題点の抽出、改善案を立案。

- ※1 ESUM (エネルギー消費原単位管理ツール) : 業務用ビルのエネルギー消費原単位 (床面積当たりの年間エネルギー消費) や省エネ効果を建物・設備、使用状況等のデータ入力により算定。データベースには各地の実気象データも反映できるので、気象条件の違いによるエネルギー消費の差の補正も可能。省エネ法に基づく原単位管理や中長期計画の定量評価に役立つ。
- ※2 ECTT (エネルギー消費目標値算定ツール) : 業務用ビルにおける様々な省エネ対策ごとに、建物・設備、使用状況等のデータの簡易な入力により省エネ効果を算定。各業務用ビルで最適な省エネ対策や省エネ目標値の設定に役立つ。
- ※3 TECTT (テナントのエネルギー使用量推計ツール) : 業務用ビルに入居しているテナントが、定期報告書の時間需要平準化時間帯の電気使用量を推計するためのツール。テナントは自らが使用している照明・コンセント等の電気使用量を入力すると、空調等も含めた時間帯別の電気使用量を推計できる。
- ※4 BEMS (Building and Energy Management System) : ビル内の設備機器の運転状態、エネルギー消費量の計測計量データを収集。運転時における参考データとなるとともに、それを解析することにより運転管理の改善に資する。
- ※5 Super-BEMS : BEMS に当該ビルのエネルギー消費量等のシミュレーション機能を付加し、演算による理想的なエネルギー消費と実消費とをリアルタイムで比較して、設備機器の効率的な運転管理を可能とする。
- ※6 EAST (BEMS データ解析支援ツール) : ビルのデータを省エネルギーに活用するために最も有効な手段であるトレンドグラフを効率的に作成することにより BEMS データ活用支援を行う。

- 3) グリーン投資減税確認サポート事業 [受託事業]
- ・最新の高効率省エネ・低炭素設備等への投資 (グリーン投資) を促進するための環境関連投資促進税制の対象設備である BEMS (エネルギー使用制御設備) について申請マニュアルを作成。

(4) 省エネ法、関連技術等に係る情報提供

- 1) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報提供

省エネ法及び温暖化対策推進法等の法制度、夏季・冬期の省エネ対策や節電対策、グリーン投資減税等の助成・補助等の制度、エネルギーマネジメント技術等に関する情報を Web サイト、月刊誌、展示会等を通じて効果的に提供。
- 2) 「省エネ大賞」を通じた情報発信
 - ・平成 23 年度から当センター主催、経済産業省後援の事業として、「省エネ大賞」を実施。
 - ・各企業、自治体、教育機関等における省エネ推進活動、省エネ製品の開発、新しいビジネスモデル等の分野における事例を募集 (応募数計146件 : 前年度164件)。
 - ・審査委員会において、書面審査、東・西日本地区発表大会 (入場者数 510 名) における審査、現地確認審査を行い、表彰対象を選定。
 - ・省エネ事例部門 (工場・ビルでの省エネ活動事例) ・表彰数25件 : 経済産業大臣賞3件、資源エネルギー庁長官賞5件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞14件、審査委員会特別賞2件。
 - ・製品・ビジネスモデル部門・表彰数 25 件 : 経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 5 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 12 件、審査委員会特別賞 3 件。
 - ・ENEX2014 と併催し、「省エネ大賞表彰式」、「省エネルギー・節電事例発表大会 (省エネ事例部門の受賞者発表大会) (入場者数 174 名)」、「製品・ビジネスモデル部門の受賞者発表大会 (入場者数延べ約 300 名) を開催。

- ・さらに優秀事例集の販売、製品部門の受賞概要集の配布、ENEX2014 での展示、月刊「省エネルギー」誌、読売新聞、朝日新聞等への掲載等により、省エネ・節電事例を積極的に広報。

3) 省エネに関する技術的な助言等の実施

- ・省エネ・節電対策の一環として、関係助成機関に対し申請のあった省エネ機器・設備の導入・改修等について、当該機関の要請に応じ、「省エネ効果」、「技術の先端性」等の観点から技術評価を実施。
- ・電力需給状況の安定化を目的とした自家発電設備の導入補助を行う機関に対し、技術支援として、申請書類等に関する技術アドバイス(9件)及び現地確定検査に関する技術アドバイス(24件)を実施。
- ・改正省エネ法(平成26年4月1日施行)の運用に関わる制度設計の検討に参加協力。

(5) 二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出に係る総量削減・取引制度について検証機関として登録し、検証業務・コンサルティング業務を実施。(登録検証機関は当センターを含め、東京都29機関、埼玉県26機関。)

1) 特定温室効果ガス(エネルギー起源CO₂)排出量の検証業務

東京都から指定された特定事業所^{※1}のうち11事業所の特定温室効果ガス排出量の検証を実施。また、埼玉県から指定された特定事業所のうち6事業所のエネルギー起源CO₂排出量・基準排出量の検証を実施。

2) 都内中小クレジット^{※2}の検証業務

都内の中小規模事業所(原油換算エネルギー使用量が1,500kL/年未満の事業所)17件の特定温室効果ガス排出削減量の検証を実施。

※1 特定事業所：原油換算エネルギー使用量が3ヶ年連続1,500kL/年以上の事業所。

※2 都内中小クレジット：都内の中小規模事業所において、省エネルギー機器等の導入により特定温室効果ガス排出量が削減されたときに発行できるもので、排出量取引の対象となるクレジット。

(6) ENEX2014(第38回地球環境とエネルギーの調和展)の開催

「省エネルギー月間」(2月)の主要行事として「ENEX2014」を開催。省エネ・新エネの要素技術を対象とする「Smart Energy Japan 2014」(主催：株式会社ICS コンベンションデザイン)ほか8の展示会と同時開催し、幅広い出展者・来場者を誘引。

- ・会期：1月29日～1月31日
- ・会場：東京ビッグサイト東3ホール
- ・総来場者数：45,841名
- ・出展者・展示協力の企業・団体数：205企業・団体(336小間)
- ・エネマネ(エネルギーマネジメントシステム)、省エネルギー・再生可能エネルギーの関連機器や新技術の紹介、「BEMS/FEMS/HEMS 集中展示ゾーン」等の特別企画展示

等総合展示会として幅広い情報を提供。

- ・省エネルギー・節電事例発表大会のほか、「国際省エネルギーカンファレンス」として、関連団体・企業・研究機関等による先端技術やビジネス活動等を紹介。

(7) 中小企業における省エネ支援

[補助事業]

①補助事業の内容

小規模事業者（商業・サービス業：従業員5人以下、製造業その他業種：従業員20人以下）による省エネ機器・設備の導入について、その効果を検証・実証するための補助金交付事業を実施。

対象：2003年以前に製造された機器の以下の機器への更新

- ・トップランナー基準を満たす業務用エアコンディショナー（機器費及び工事費）
- ・トップランナー基準を満たす業務用冷蔵庫（ 〃 ）
- ・トップランナー基準を満たす業務用冷凍庫（ 〃 ）

補助金交付件数：769件（212百万円）

②補助実績

以下の対象を2013年製の最新トップランナー機器に更新。

- ・業務用エアコンディショナー：925台（製造後平均経過年数19年）
- ・業務用冷蔵庫：197台（同上 16年）
- ・業務用冷凍庫：23台（同上 17年）

③効果（試算）

本事業による省エネルギー効果は、事業全体で年間2,850MWh、CO₂排出量に換算して1,387t-CO₂と推計。

II. 家庭、地域等における省エネルギー推進支援

(1) 家庭、学校及び職場における省エネルギー実践行動の支援 [一部受託事業]

1) 地域等における省エネ・節電活動への参画

- ・地域の省エネ実践行動の核として指導的役割を果たす「家庭の省エネエキスパート」(合格者数 5,536 名) 及び「省エネルギー普及指導員」(登録者数 2,431 名)を通じて、各地域で省エネ普及活動を実施。
- ・活動内容：地域での省エネ・節電相談・セミナーの開催、自治体等の講座・勉強会での講師、自治体等の主催による省エネ・環境イベントでの普及活動等
- ・四国経済産業局からの受託により、地域の事業所、住民等を対象とした優良事例や支援施策の情報提供を内容とする節電・省エネ推進セミナー(4回)を実施。
また、四国内の全小学校に対し、域内の小学校の省エネ優良事例を紹介したポスターを作成・配布。

2) 自治体、企業等の家庭の省エネ関連事業の支援

①自治体からの受託による講座等の実施

- ・東京都中央区からの依頼により、環境講座(家庭向け：受講者 24 名・事業所向け：受講者 29 名)を開催するとともに、省エネ推進啓発用パネルを庁舎等に展示(5ヶ所・1ヶ月間)。
- ・福岡県からの依頼により、同県主催の企業向け省エネ・節電講座に対し、出前講座として講師派遣等を実施(講座 6 回、見学会 2 回、省エネ事例等発表会 1 回、参加者 853 名)

②自治体等の主催するイベント等の支援

- ・北海道商工会議所連合会からの依頼により、省エネ・節電に関する消費者啓発イベントで配布するパンフレット等の監修及びセミナーへの講師派遣を実施(8箇所)。
- ・香川県からの依頼により、省エネ・節電に関する講座へ講師を派遣。(4件実施)

③機器等に関する省エネ情報の提供

- ・資源エネルギー庁 Web サイト内の「省エネポータルサイト(一般向)」の作成：
家庭の省エネに係る情報(機器の使用方法及び効果等)を Web サイトで提供。閲覧者のニーズを踏まえ、省エネ情報の内容を充実。
- ・「家庭の省エネ百科」の作成：
省エネの視点から家庭の機器の使用方法をわかりやすく解説したパンフレットを作成(5,000部)。

3) エコドライブ普及活動の支援

- ・企業等が社内や顧客向けに CSR（社会的責任）の一環として行うエコドライブの普及活動を支援するため、指導・助言を行うとともに「エコドライブ普及員」の養成等を実施（対象企業・団体1社／教習会2回開催・8名養成）。
- ・エコドライブ推進体制の整備・強化を図る自治体や関係団体からの依頼により、実車指導の力量を持つ「エコドライブインストラクター」を養成（教習会4回開催・36名養成）。

4) 省エネ・グッズ等による広報・啓発

工場やオフィス等における省エネ推進啓発用のポスター（夏・冬用：計6,000枚）、液晶温度計、ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを有料頒布。（年間注文件数：延べ400件）。

(2) 省エネ型機器に関する調査

[受託事業]

1) 省エネ型機器に関する調査

①製造業における設備機器のエネルギー使用状況調査

- ・食料品製造業等6業種を対象に、設備機器のエネルギー使用実態についてトップランナー制度の適用可能性も含め調査。
- ・その結果、業種に偏りなくエネルギー使用量及び台数の多い機器として、ボイラ、圧縮機、冷凍機、送風機、ポンプの5品目が挙げられた。
- ・併せて生産と連動しない固定エネルギーについて、事業者による把握状況や削減対応の実態を調査。

②内外の省エネ制度における我が国機器の優位性に係る調査

- ・我が国のトップランナー制度との比較を念頭に、機器に係る海外の省エネ制度について基準等を整理するとともに、これら制度における我が国の機器の省エネ性の実態を調査。
- ・その結果、海外市場に投入されている我が国製品は、トップランナー水準よりも現地制度に合わせた低めの性能となっていることが多く、省エネに関する我が国の技術力が必ずしも十分に発揮されていないことが判明。
- ・機器を通じた国際的な省エネ推進のみならず、我が国技術力の有効活用のためにも海外の省エネ制度の目標がより高いものとなることが期待される。

2) 省エネ・再エネ設備機器の導入促進の支援

- ・地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体・民間団体等の取組を効果的・効率的に推進するため、次の12種類の再エネ・省エネ関連設備について、文献調査、ヒアリング調査等により情報を収集し、補助対象設備の要件、補助対象経費、エネルギー計算方法、設備価格例、申請様式の5項目について整理。

対象機器：ボイラ、コージェネレーション、廃熱利用、太陽光発電、小型水力発電、小型風力発電、断熱材、高断熱窓、高効率空調、高効率照明、高効率自動車、制御付BEMS

Ⅲ. 省エネルギー関連人材の育成支援

(1) 教育講座、研修等による人材育成の支援

- 1) 省エネ法や最新の省エネ技術・節電対策の理解・習得
省エネ技術や現場における省エネ・節電活動の理解・習得を目的として、以下のよう
な講座や研修会を全国で開催。
 - ・技術講座：133 回開催・参加者計 2,093 名
 - ・省エネ法に関する管理標準、定期報告書、中長期計画書の書き方等の講座：79 回開
催・参加者計 1,645 名
 - ・省エネ基礎知識に関する講座(メーカー等と連携)：12 回開催・参加者数計 1,060 名
- 2) 省エネ技術の実習
省エネ技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活
用した講座を開催（25 回開催・参加者計 261 名）。
- 3) 企業等の個別ニーズに応じた省エネ人材育成
企業や団体等の個別ニーズに柔軟に対応し、社内研修、講演、講習会等の形で、省
エネ技術の普及や関連人材育成等を行う「出前講座」を 248 回開催。
特に、継続的に高いニーズの「管理標準の作成」や節電の具体的な対策に重点。
- 4) エネルギー管理の専門知識の習得
エネルギー管理士の資格取得レベルを念頭に、省エネ推進の中核を担う人材育成の
ための短期集中型（6 月～7 月）の教育講座を全国 9 地区で開催するとともに、企業
内での教育手段としても活用できる通信教育講座を実施。
 - ・短期集中講座：参加者計 339 名（熱分野コース 252 名・電気分野コース 87 名）
 - ・通信教育講座：参加者計 282 名（熱分野コース 189 名・電気分野コース 93 名）

(2) 資格認定制度による人材育成の支援

- 1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施
 - ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指
導・改善提案を行う専門人材を育成・発掘するため、「エネルギー診断プロフェッ
ショナル」資格認定を実施。
 - ・対象はエネルギー管理士と同等以上の技術知識・経験を有する技術者等。一次試験
（学科試験）合格後、二次試験（エネルギー診断報告書と面接審査）を実施し、診
断指導・改善提案を行う専門人材として認定。（平成 24 年度は 162 名を認定）
 - ・第 2 回目となる平成 25 年度は、一次試験の申込者数 307 名、合格者数 145 名。二次
試験を経て、平成 26 年 7 月 1 日に最終合格発表を予定。
 - ・資格取得者を対象とする「診断プロ倶楽部」を開設し、人的ネットワークの構築や
最新の省エネ情報の入手、診断手法のスキルアップ等を目指した情報を提供。また
資格取得者を合理化専門員に登用する等人材を有効活用。

2) 「ビル省エネ診断技術者」資格認定の実施

- ・業務用ビルの管理現場において省エネ対策を的確に行うことができる技術者を養成・発掘するため、当センター独自の資格認定として平成22年度から「ビル省エネ診断技術者」の制度を実施。
- ・平成25年度もビル管理等の関連団体と協力しつつ、ビルの設備管理者、設備業者、コンサルタント等を対象に研修を行い、合格者に資格を付与。
- ・計4回実施（東京2回、大阪1回、福岡1回）
申込者89名・受講者86名・合格者30名
- ・ビル省エネ診断技術者の資格保有者の活動ニーズとビルの省エネ対策や診断を計画中のビル・オーナー等のニーズとのマッチングに資するよう、登録された資格保有者の情報を検索できる「ビル省エネ診断技術者公開バンク」をWebサイト上にて運営（登録者99名）。

3) 「家庭の省エネエキスパート」制度の実施

① 「家庭の省エネエキスパート検定」の実施

- ・地域や企業活動において「家庭の省エネ」の推進人材を発掘・育成するため、一般市民、学生、自治体・団体関係者、企業の営業担当者等を対象に、エネルギーの基礎と家庭・機器・住宅の省エネについて体系的な知識を問う検定を平成23年度から開始。
- ・平成25年10月6日に全国9都市（札幌、仙台、東京、名古屋、富山、大阪、広島、高松、福岡）で検定を実施。
申込者数1,561名・受検者数1,389名・合格者数1,054名（受検合格率75.9%）
- ・さらに今年度から50名以上受検者を集めた企業に職員が出向いて検定を行う「個別検定」を随時、実施。
8企業述べ13回実施。申込者数2,411名・受検者数2,174名・合格者数1,618名（受検合格率74.4%）
- ・受講者の学習用に「家庭の省エネエキスパート検定公式テキスト(改定2版)」(4,000部)及び「家庭の省エネエキスパート検定問題集」(4,000部)を作成。

② 「家庭の省エネエキスパート【診断・指導級】」研修の実施

- ・前述の検定合格者を対象として、個別家庭のエネルギー使用実態に応じた最適な省エネ診断・改善提案を実践できる人材を育成・認定するための研修を平成24年度から実施。
- ・当センターが受講者を募集する「一般会場分」と企業等が用意した会場で当該企業の従業員等を対象とする「企業主催分」を実施。
- ・「一般会場分」：東京・大阪の2都市で6回実施し、受講者は154名。
- ・「企業主催分」：5企業1団体13回実施し、受講者は503名。

(3) その他関連人材の育成・活動に係る支援

[一部受託事業]

- 1) 企業等の実施する省エネ診断事業の支援
エネルギー供給企業がグループ企業の顧客を対象として行う家庭の省エネ診断事業において、診断員育成研修を実施（23回実施）。
- 2) 省エネ講演会の開催
エネルギー供給企業の協賛により、工場・事業場のエネルギー管理者等を対象として、省エネ・節電対策等をテーマとする講演会を開催
日 時：3月14日 13:00～17:00
会 場：今池ガスホール（名古屋）
演 題：省エネルギー講演会「建築と設備における太陽エネルギーの遮蔽と有効利用」、「改正省エネ法について」他
参加者：226名
- 3) 省エネセミナー・学習会等の開催
九州各県内において省エネ・節電の具体的対策や先進的事例等を紹介するセミナー「九州省エネキャラバン（7ヶ所、計749名）」を開催。
また、小学5年生を対象とした「省エネルギー学習会（3校・7クラス、計199名）」及び中学生・高校生による「省エネディベートコンテスト（11校・12チーム）」を実施。

(4) 省エネルギーに関する月刊誌、各種技術の単行本及び手帳の発刊

- 1) 月刊「省エネルギー」誌の発刊
当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊（計12冊）。省エネに関する最新の政策や技術、実践的な省エネ活動事例等役に立つ情報を時宜に応じて掲載した。
- 2) 専門書及び省エネ手帳の発刊
 - ①単行本の発刊
 - ・省エネに関する技術書や省エネ法関連書籍、エネルギー統計データ集等について新刊本（15点）及び重版本（7点）を発刊。
 - ・現場技術者等を対象に、省エネルギー推進のための技術的な判断指標等をひと目でわかるように整理した「エネルギー管理のためのデータシート」を編集・発刊。
 - ②「手帳」の発刊
エネルギー管理を担当する現場技術者向けの必携の手帳として、
 - ・「2014 省エネルギー手帳」（工場のエネルギー管理技術者・省エネ推進担当者等向け）
 - ・「2014 ビル省エネ手帳」（ビルのエネルギー管理担当者向け）を平成25年10月に発刊。
 - ・発刊に当たっては、本手帳の特色であり、現場のエネルギー管理に役立つとの評価が高い「技術資料集」を見直し、利便性を向上。

(5) 賛助会員へのサービスの拡充

1) 賛助会員数

- ・平成 25 年度末：2,348 事業所（1,631 社・2,582 口）〔前年度比 70 事業所減〕

2) 賛助会員へのサービスの拡充・強化

- ・既存の 3,200 件の省エネ事例データから「現場で役立つ省エネ実践事例(製造業編)」112 件を厳選、整理し、26 年度に情報提供できるよう準備。
- ・改正省エネ法に関する情報提供、企業の省エネ戦略の紹介等専用サイトのコンテンツを充実。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、省エネ法や省エネ技術等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応。
- ・「賛助会員へのお知らせ」として随時 E-Mail を配信（50 回）し、省エネ法の動向、行政の審議会・各種委員会の情報、省エネ関連の補助金・シンポジウムの案内等タイムリーな情報を提供。
- ・当センター独自の表彰として、「省エネ推進功労者表彰」を実施。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどの活動を通じて省エネ推進に貢献した 76 名(全国)を表彰。

IV. 国際協力の推進

※(1) 4), (2) 3), (5) 2) 3), (6) 1) を除き[受託事業]

(1) 専門家の派遣

アジアの途上国、資源国の政府及び関係機関における省エネ推進人材の育成・能力向上を図るため、二国間・多国間の政府間合意等のもとで、専門家の派遣を後述(2)研修生の受入と効果的に組み合わせて実施。

具体的には、省エネ法制度の整備・執行、スマートテクノロジーを含む省エネ技術の普及等について、我が国関連産業による国際ビジネス展開支援等の観点も含め、以下の分野で専門家を派遣(計11ヶ国延べ55名)。

1) 二国間協力

- ・インド：特定企業の省エネを義務化するために新たに創設された省エネ達成認証スキーム(PAT (Perform, Achieve & Trade))について、制度運営協力の観点から調査やワークショップを実施。また運輸部門の協力としてエコドライブ普及を支援。
- ・インドネシア：同国政府の省エネ実務プログラムと連携して、鉄鋼や紙パルプ分野の工場に ISO 50001 等を活用したモデル的なエネルギー管理を開始。
- ・サウジアラビア：METI とサウジアラビア政府との間で定期的に開催されている省エネセミナーに参加し、情報を提供。
- ・ブラジル：今後の協力の可能性がある分野とテーマを抽出し、具体的プロジェクト形成を検討。

2) アセアン地域への協力

平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力(ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP))について、同地域の代表的エネルギー関連機関である ASEAN エネルギーセンター(ASEAN Center for Energy (ACE))と連携して、以下のような支援を実施。

①アセアン諸国間の省エネ政策基盤の格差を縮小する活動を支援

カンボジア、ラオス、ミャンマーの省エネルギー政策や関連法制度の整備について、セミナーやワークショップにおいて指導・助言を行い、これらに基づき各国が省エネ制度構築のための実施計画を作成。

②省エネプロジェクトの形成を支援

世界省エネルギー等ビジネス推進協議会(P. 15 (4)参照)の会員企業の協力を得て、省エネ推進検討会とセミナーを実施し、インドネシア、タイ、ブルネイにおいて省エネプロジェクトの形成を支援。

- ・インドネシア
 - ビル分野：病院の給湯・空調設備の高効率化(ヒートポンプ等)
- ・タイ
 - 産業分野：鉄鋼産業における工業炉の高効率化(リジェネバーナー等)

- ・ブルネイ
ビル分野：照明設備の効率化とエネルギー管理システム（BEMS）等の導入

3) 国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC)への協力

- ・国際エネルギー機関(IEA)のプログラムである IPEEC(International Partnership for Energy Efficiency Cooperation)の一環として行われた WEACT (Worldwide Energy Efficiency Action through Capacity Building and Training)に係るワークショップに専門家を派遣。

4) 国際協力機構(JICA)ベトナムプロジェクトへの技術協力

- ・ベトナムにおける省エネルギー研修センター設立を支援するため、研修のカリキュラム、テキストの作成に関し、専門家を派遣し助言を行った。また、研修センターに設置される研修用ミニプラントの仕様を作成。

(2) 研修生の受入

(1)の専門家派遣と連携し、政府間協力及び我が国関連産業による国際ビジネス展開支援等の観点から、計8ヶ国と1地域から136名の研修生を受け入れ、計10の研修コースを以下のように実施。

1) 二国間研修

- ・省エネ政策・法令・エネルギー管理士制度の立案・執行、エネルギー管理システムの構築、省エネ推進機関機能の整備・強化、省エネ技術・製品の導入促進方策等に関する研修を実施。

対象国：インド、インドネシア、ベトナム、ブラジル、サウジアラビア、エジプト、イラン、カタール

2) 多国間研修

- ・アセアン地域のうち、省エネ政策法制度の整備が相対的に遅れているカンボジア・ラオス・ミャンマー等を対象に制度基盤の構築をテーマとして研修を実施。
- ・アセアン地域におけるエアコンの省エネ基準・ラベリング制度の構築を促進するため、日本の制度を紹介し、理解を深める研修を実施。
- ・アセアン諸国における省エネ表彰制度の改善（エネルギー管理優秀事例表彰の評価基準の見直しと省エネビル表彰制度への「グリーンビル分野導入」）に資するワークショップを実施。
- ・アフリカ、中南米、南アジア等省エネ推進に関し初期段階にある国を対象に、省エネ政策やエネルギー管理を中心とする研修を実施。

3) 各種国内研修への講師派遣等

国際協力機構(JICA)等からの要請により、海外研修生に対して行う省エネ政策、エネルギー管理及び診断等に関する国内研修へ講師を派遣。

※なお、中国を対象とする (1) 専門家の派遣 及び (2) 研修生の受入 については、カウンターパートの事情などにより今年度も実施できる状況に至らなかった。

(3) 機器分野の省エネ普及促進事業

省エネ性能に優れた我が国の機器の ASEAN 各国での普及を目的に、センターの知見やネットワークを活用し、機器分野の省エネルギー普及促進制度構築を支援。

- 1) ASEAN
 - ・エネルギー効率基準及びラベリング制度（S&L 制度）の整備状況・運用状況を把握し、ASEAN 各国の賛同のもとエアコンに関する省エネ性能カタログや省エネ制度マップを作成。
- 2) インド
 - ・エアコンの急速な普及に対応して高効率インバータエアコンの普及を図るため、BEE（インドエネルギー効率局）の要請に基づき、ISO 基準に準拠する冷房期間エネルギー消費効率(CSPF : Cooling Seasonal Performance Factor) をエアコンの省エネ性能評価指標として提案
- 3) 中国
 - ・近時エアコンの省エネ性能評価指標として採用された APF（通年エネルギー消費効率）に関し、地方機関やメーカーの試験所における適正な試験の実施を技術的観点から支援するため、専門家派遣（2回）によりマニュアル策定に協力
- 4) 国際省エネシンポジウム
 - ・ENEX 展の開催に合わせて、機器に係る省エネ基準等各国の制度や国際協力の状況等をテーマにシンポジウムを実施（海外 5 講師、国内 3 講師）。

(4) 省エネルギー等ビジネス国際協力の推進

我が国の優れた省エネ・新エネ関連の技術等について、ビジネスベースでの国際展開を支援するため、「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) *」と連携し、以下のように関連事業を実施。

※世界省エネルギー等ビジネス推進協議会 (JASE-W) : 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成 20 年 10 月設立された機関で、有望技術情報の発信、ミッション派遣、国際展示会への参加、ワークショップの開催等を通じてビジネスベースでの活動を積極的に展開。会員（64 企業、19 団体）、オブザーバー 16 機関。

- 1) 国際ビジネス展開戦略の検討・ミッション派遣
 - ・JASE-W の各ワーキンググループ(省エネソリューション、ソーラー発電、地熱発電、廃棄物発電、官民連携)及び WG 下のサブワーキンググループと連携し、各国の省エネ・新エネ制度、省エネ等製品・技術の導入促進状況、参入ポテンシャル・障害、課題等を調査分析。
 - ・調査分析結果に基づき、6 ヶ国（ブラジル、ベトナム、インドネシア、フィリピン、ロシア、インド）に延べ 8 回のミッションを派遣し（うち 3 回は官民ミッション）、当該国の政府機関・企業等との間で先進技術・製品等について導入具体化の可能性を協議。

- ・ロシアとは JASE-W のファイナンス面でのカウンターパートである露直接投資基金と協力覚書を締結。
- ・インドでの省エネ・再エネに関する政府間協議に際し行われた官民セッションに参画し、日本の最新技術を紹介。
- ・フィリピンにおいて、省エネ技術のワークショップを開催（同国エネルギー長官が出席）。

2) 「国際展開技術集 2014」の編纂・発行^{へんさん}

- ・40 企業・団体の優れた省エネ技術・機器等 188 件を編纂。6ヶ国語（日本語・英語・中国語・スペイン語・ロシア語・ポルトガル語）で作成し、冊子、CD、Web サイト等により公開。
- ・駐日の各国大使館、各国の日本大使館や政府関係機関の海外事務所等を通じて幅広く広報するとともに、国際会議・国際展示会での説明やミッション派遣時にも配布。特に駐日の各国大使館及び在京の国際機関等には個別訪問等により詳細説明を実施。

3) 海外等への情報発信

- ・JASE-W の活動、国際展開技術集等の紹介のため、海外の展示会に出展（マレーシア及びアブダビ）。アブダビにおいては藤 JASE-W 筆頭副会長がパネルディスカッションのパネリストとして参加。
- ・Web サイトにおいて、JASE-W の最新の活動状況等を紹介。政府関係機関主催のセミナー、公募事業等の情報を JASE-W 会員向けにニュースレターとして発信。

4) 人材育成事業等との協力・連携

- ・前述(1) 専門家の派遣及び(2) 研修生の受入の実施の際に、ビジネス交流の視点から国際展開技術集の紹介や各国企業との積極的な意見交換を行い、参加者から高く評価。
- ・政府関係機関（日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、国際協力銀行（JBIC）、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等）との情報交換、情報共有による連携を強化。

(5) 情報・ノウハウの提供等による海外省エネルギー活動支援

- 1) 海外機関等とのネットワークによる情報提供・収集 [受託事業]
国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター(AEEC)」の機能を活用し、情報提供等を以下のように実施。

①Web サイト等による情報提供・収集

- ・省エネに資する情報をワンストップで提供するため、AEEC の Web サイト（英文）から情報発信を行う（アクセス数：12,520 件）とともに、E-Mail 及び電話により省エネに関する問い合わせに対応。
- ・国内外からの訪問者の受入、講師派遣、セミナーへの参加、関連機関の紹介等の活動を実施（65 件）。

②省エネ関連機関とのネットワーク強化

- ・アジア諸国及び資源外交重点国等の省エネ関連機関とのネットワークを強化し、省エネ活動に関する最新情報を迅速・効果的に収集・提供。

2) 海外進出企業等のニーズを踏まえた省エネ活動支援

- ・製造業のエネルギー管理担当者を対象とした講座(タイにて実施)：1回 参加人数：46名
- ・日本企業を対象とした海外省エネ事情講座：2回 参加人数：計70名
- ・海外進出企業等のニーズに応えるための「海外の省エネ法」講座4回 参加人数：計88名

3) 国際エネルギー機関(IEA)データベース更新等

- ・国際エネルギー機関(IEA)が運営する省エネ政策データベースについて我が国関連データの更新を実施。
- ・国際省エネ協力パートナーシップ(IPEEC)/EMAK (Energy Management Action Network エネルギー管理行動ネットワーク)における我が国政府の対応を支援するため、新興国(インド、ロシア、南ア、インドネシア、ブラジル)、EU、日本のエネルギー管理制度の概要及び我が国のエネルギー管理優秀事例(導入技術レベル別や分野別に選定)についてウェブサイト掲載用の英文コンテンツを作成。

(6) 国際規格 ISO50001 の制度運営

1) ISO50001 規格の審査員評価登録機関

- ・エネルギーマネジメントシステム審査員(EnMS 審査員)の研修コース承認、研修修了者の力量試験・評価、審査員の登録を行う審査員評価機関として、平成23年5月当センターにエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター(CEMSAR)を設置。
- ・運営委員会及び認証スキーム委員会を設置し、EnMS 審査員資格基準、研修コース承認基準等の基準を整備。
- ・2研修機関の2研修コースを承認。
- ・力量試験合格者221名、EnMS 審査員に登録89名[前年度比7名増]。
- ・ISO50001 規格や制度活用に関して、広報パンフレットの配布、EnMS 審査員登録者等のWebサイトによる周知、展示会やセミナーによる紹介、エネルギー関連の業界誌への投稿等により、認証取得希望企業・EnMS 審査員希望者へ情報発信。

2) ISO50001 規格に係る調査

- ・本規格は、平成23年6月15日に発行。翻訳規格(JIS Q 50001 : 2011)は同年10月20日に発行。
- ・本規格に関し、取得事業者に対して規格運用における課題や工夫・対処法を、また未取得の事業者に対して認証取得意識を調査し、規格の取得・運用に向けた支援策等を検討・分析。
- ・本規格に関し、米国、中国、EU等主要国のエネルギー管理に関する政策・制度等の

動向について調査・情報収集を行うとともに、我が国の省エネ法の運用との比較・分析を実施。

- 我が国の省エネ法に基づくエネルギー管理の補完ツールとして本規格の導入促進を図るため、Web サイトを経産省資源エネルギー庁のホームページに開設し、規格活用のポイントや導入事例 15 件を紹介。

V. 国家試験・研修・講習の実施

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和 59 年 4 月 18 日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、1 年以上の実務経験を有していれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」又は「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。平成 25 年度試験は、以下のように実施。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8 月 4 日
- ・試験地：全国 10 地区
- ・申込者数：合計 13,162 名 [前年度比 1,094 名減 (約 7.7%減)]
- ・合格者数：合計 3,094 名 (合格率 27.9% : 前年度 23.3%)

2) 旧資格者に対する試験

平成 18 年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化。これに伴う試験を前述 1) と同時期・同地区で実施し、結果等は以下のとおり。

- ・申込者数：合計 138 名
- ・合格者数：合計 106 名 (合格率 85.5%)

3) インターネット申込み

平成 25 年度の申込者全体におけるインターネット申込率 (利用率) は 67.2% [前年度比 1.3%増]。

○各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

| 試験地 | 申込者数 | 受験者数 | 合格者数 |
|-----|--------|--------|-------|
| 札幌 | 428 | 359 | 83 |
| 仙台 | 578 | 497 | 137 |
| 東京 | 5,370 | 4,423 | 1,190 |
| 名古屋 | 1,572 | 1,352 | 370 |
| 富山 | 417 | 354 | 102 |
| 大阪 | 2,143 | 1,786 | 518 |
| 広島 | 713 | 640 | 193 |
| 高松 | 760 | 671 | 204 |
| 福岡 | 1,108 | 956 | 281 |
| 那覇 | 73 | 64 | 16 |
| 合計 | 13,162 | 11,102 | 3,094 |

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成 16 年 10 月 1 日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施。エネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上従事した者で、当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。平成 25 年度研修は、以下のように実施。

- ・時期：12 月 16 日～22 日 (16 日～21 日講義・22 日修了試験)
- ・研修地：全国 6 地区
- ・申込者数：合計 1,223 名
- ・修了者数：合計 755 名

○各研修地の申込者数・受講者数・修了者数

| 研修地 | 申込者数 | 受講者数 | 修了者数 |
|-----|-------|-------|------|
| 仙台 | 89 | 87 | 44 |
| 東京 | 533 | 520 | 334 |
| 名古屋 | 216 | 211 | 139 |
| 大阪 | 204 | 199 | 130 |
| 広島 | 78 | 77 | 44 |
| 福岡 | 103 | 99 | 64 |
| 合計 | 1,223 | 1,193 | 755 |

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施。

以下1)の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、エネルギー管理講習修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に以下2)の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。平成25年度講習は、以下のように実施。

1) 新規講習の実施

- ・時期：上期（6月下旬～7月中旬）
下期（10月下旬～11月中旬）
の間の1日間
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計7,547名
- ・修了者数：合計7,434名

○各講習地の申込者数・修了者数
(新規講習の上期・下期の合計)

| 講習地 | 申込者数 | 修了者数 |
|-----|-------|-------|
| 札幌 | 260 | 255 |
| 仙台 | 441 | 434 |
| 東京 | 3,487 | 3,431 |
| 名古屋 | 816 | 804 |
| 富山 | 194 | 194 |
| 大阪 | 1,202 | 1,183 |
| 広島 | 277 | 272 |
| 高松 | 239 | 235 |
| 福岡 | 561 | 557 |
| 那覇 | 70 | 69 |
| 計 | 7,547 | 7,434 |

2) 資質向上講習の実施

- ・時期：3月上～中旬の間の1日間
- ・講習地：全国10地区
- ・申込者数：合計4,368名
- ・修了者数：合計4,267名

(4) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

- ・エネルギー管理士試験申込者、エネルギー管理研修受講者及びエネルギー管理講習受講者を対象に、従事業種、受験・受講動機等のアンケート調査を実施。
- ・受験・受講動機の分析の結果、エネルギー管理士試験では「エネルギー管理士の技術レベル習得のため」が3割強、エネルギー管理講習では「省エネルギーに関する知識を得るため」が3割弱と、技能や知識の習得を動機とするものが目立った。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

平成 25 年度は、理事会を 5 回、評議員会を 2 回、運営諮問委員会を 2 回、役員候補者選考委員会を 1 回開催し、以下のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

①理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 25 年 4 月 11 日
- ・議 題：・「役員候補者選考委員会委員の選任」の件

②第 1 回理事会

- ・日 時：平成 25 年 6 月 4 日 14:30～15:35
- ・場 所：東京都中央区／当センター会議室
- ・出席者：6 名
- ・議 題：・平成 24 年度事業報告書(案)及び収支決算書(案)について
 - ・公益目的支出計画実施報告書(案)について
 - ・定時評議員会の開催について(案)
 - ・[報告事項] 会長及び業務執行理事の職務執行の状況について

③第 2 回理事会

- ・日 時：平成 25 年 7 月 11 日 13:30～14:00
- ・場 所：東京都千代田区／KKRホテル東京
- ・出席者：7 名
- ・議 題：・会長の選任について
 - ・業務執行理事の選任について

④理事会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 26 年 1 月 21 日
- ・議 題：・主たる事務所(本部)移転の件
 - ・評議員会開催の件

⑤第 3 回理事会

- ・日 時：平成 26 年 3 月 13 日 16:00～17:10
- ・場 所：東京都千代田区／KKRホテル東京
- ・出席者：8 名
- ・議 題：・平成 26 年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・[報告事項] 会長及び業務執行理事の職務執行の状況について

2) 評議員会の開催

①評議員会（書面による意思表示）

- ・日 時：平成 25 年 4 月 22 日
- ・議 題：・「役員候補者選考委員会委員の選任」に係る承認の件

②定時評議員会

- ・日 時：平成 25 年 6 月 25 日 15:30～16:30
- ・場 所：東京都中央区／八重洲富士屋ホテル
- ・出席者：6 名
- ・議 題：
 - ・平成 24 年度収支決算書（案）について
 - ・理事の選任について
 - ・[報告事項] 平成 24 年度事業報告書
 - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書

3) 運営諮問委員会の開催

①第 1 回運営諮問委員会

- ・日 時：平成 25 年 11 月 12 日 15:30～16:45
- ・場 所：東京都千代田区／KKRホテル東京
- ・出席者：22 名
- ・議 題：
 - ・省エネをめぐる内外の動向と当センターの対応

②第 2 回運営諮問委員会

- ・日 時：平成 26 年 3 月 13 日 14:30～15:40
- ・場 所：東京都千代田区／KKRホテル東京
- ・出席者：18 名
- ・議 題：
 - ・今後の事業運営について
 - ・海外の省エネビジネスの動向

4) 役員候補者選考委員会の開催

①役員候補者選考委員会

- ・日 時：平成 25 年 5 月 21 日 10:25～10:55
- ・場 所：東京都中央区／当センター会議室
- ・出席者：5 名
- ・議 題：
 - ・役員候補者の選考について

5) 支部・支所参与会の開催

①北海道支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 29 日 11:00～12:45
- ・場 所：札幌市／札幌センチュリーロイヤルホテル
- ・出席者：8 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 24 年度北海道支部事業報告
 - ・平成 25 年度北海道支部事業計画

②東北支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 30 日 13:30～15:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル
- ・出席者：11 名
- ・議 題：
 - ・平成 24 年度東北支部事業報告
 - ・平成 25 年度東北支部事業計画、センター事業計画、収支予算
 - ・平成 25 年度試験事業関連行事予定

③東海支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 29 日 11:00～12:30
- ・場 所：名古屋市／ホテルキャッスルプラザ
- ・出席者：20 名
- ・議 題：
 - ・平成 24 年度東海支部事業報告
 - ・平成 25 年度センター事業計画収支予算
 - ・平成 25 年度東海支部事業計画

④北陸支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 30 日 11:00～12:45
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：18 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 24 年度北陸支部事業報告
 - ・平成 25 年度北陸支部事業計画

⑤近畿支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 23 日 11:30～13:30
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：10 名
- ・議 題：
 - ・平成 24 年度近畿支部事業報告
 - ・平成 25 年度近畿支部事業計画
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算

⑥中国支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 16 日 13:30～15:30
- ・場 所：広島市／リーガロイヤルホテル広島
- ・出席者：15 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 24 年度中国支部事業報告
 - ・平成 25 年度中国支部事業計画

⑦四国支部

- ・日 時：平成 25 年 6 月 6 日 13:30～15:30
- ・場 所：高松市／サンポートホール高松
- ・出席者：10 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 24 年度四国支部事業報告
 - ・平成 25 年度四国支部事業計画

⑧九州支部

- ・日 時：平成 25 年 5 月 20 日 13:30～16:00
- ・場 所：福岡市／ホテルセントラーザ博多
- ・出席者：13 名
- ・議 題：
 - ・平成 25 年度センター事業計画、収支予算
 - ・平成 24 年度九州支部事業報告
 - ・平成 25 年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

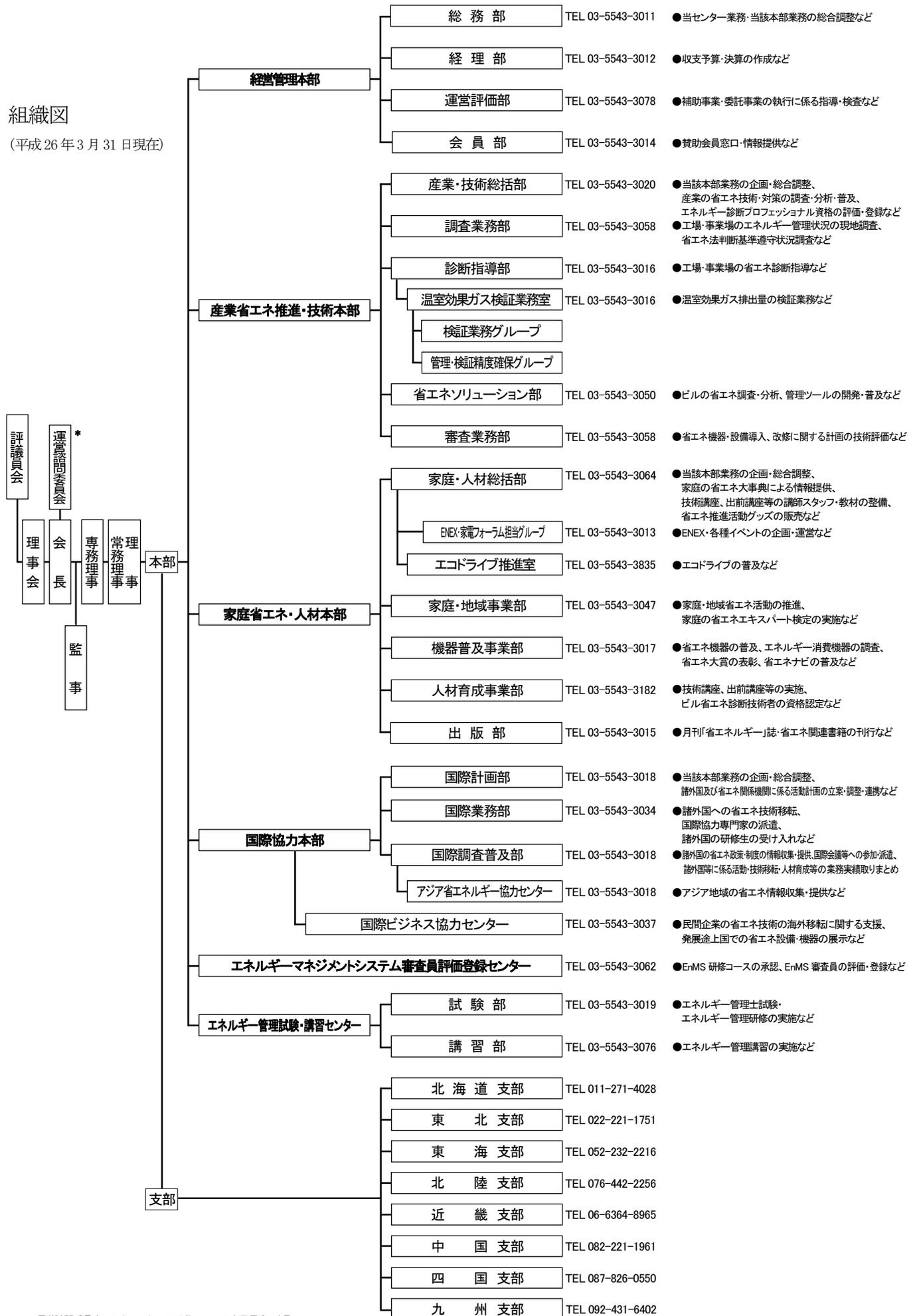
当センターの役員は、理事及び監事が10名（うち常勤役員6名）、評議員が7名、運営諮問委員が44名であり、常勤職員は、本部・支部（8支部）を合わせて（嘱託含む）122名であった（平成26年3月31日現在）。また、平成25年度の当センターの組織図は、次に記載のとおり。組織改正としては、平成25年7月1日付けで家庭・地域省エネ普及本部と省エネ人材育成本部を統合し、家庭省エネ・人材本部とするとともに、国際ビジネス業務の強化を行うため、平成25年8月1日付けで、国際ビジネス協力部を母体として、国際協力本部付置国際ビジネス協力センターを設置。

（平成25年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載するべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

組織図

(平成 26 年 3 月 31 日現在)



* 運営諮問委員会 ●当センターの活動について意見具申・助言